

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立南大沢小学校
校長名 安田 尚民 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、豊かな創造性と、自律的・協働的に行動して社会に貢献する資質・能力を備えた、持続可能な社会の担い手となる児童の育成を目標とし、以下の教育目標を定める。

- 仲よく (豊かな心…進んで協力し、認め合い、思いやりのある児童)
- ◎元気で (健やかな体…体を動かすことを楽しみ、気力・体力・意欲のある児童)
- 頑張る子 (確かな学力…よく学び、実行力・継続力のある児童)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「すべての子どもが笑顔になる学校」の実現をめざし、持続可能な地域連携と多世代間の交流を深め、南大沢中学校グループ校として、義務教育9年間を見通した特色ある教育活動を行う。

ア 「健やかな体の育成」のために、自分の心と体に関心を高め、望ましい食習慣・生活習慣を確立し、生涯にわたって健康で安全な生活を送る「豊かなスポーツライフ」の基盤となる資質・能力を養う。「遊び」の要素を重視した体育学習、特別活動等を通して、身体を動かす楽しさや心地よさを味わわせると共に、外遊びを奨励し、運動の日常化と体力の向上を図る。

イ 「確かな学力の育成」のために、多様な教員が授業に関与し、1人1台の学習用端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させる。基礎的・基本的な知識・技能を汎用的に活用しながら、子どもの必然の中から生まれる学習課題を解決する授業を展開する。

ウ 「豊かな心の育成」のために、地域の「人・もの・事」との主体的な関わり合いの中で、自他の生命を大切にし、相互に認め合う人権教育・道徳教育を推進し、自己を受容し、他者を思いやる児童を育む。

エ 「不登校児童への支援」のために、児童一人ひとりの様子を全教職員で共有し、保護者・関係諸機関と連携しながら、多様な教育機会の創出、居場所づくりをすすめ、個に応じた支援を充実させる。

オ 「いじめの防止等の取組」のために、全教職員がいじめ総合対策の理解を深め、正確な実態把握と課題の共有を図り、一人ひとりに応じた適切な支援を行うとともに、いじめを絶対に許さない、という風土を醸成する。

カ 「特別支援教育の充実」のために、特別支援教室と連携し、教員の指導力向上、校内全体の学習環境、授業形態等のユニバーサルデザイン化をすすめ、一人ひとりの教育的ニーズに応える教育活動を推進する。

キ 「小中一貫教育のさらなる充実」【南大沢中学校グループ(南大沢小、柏木小)】

義務教育修了段階までの9年間を切れ目なくつなぎ、義務教育終了時には、「郷土を大切に考え、郷土や社会のために貢献したいと考える生徒」が育成できるよう、小中一貫教育グループが一体となって以下のような児童・生徒を育てていく。

- よく学び創造する児童・生徒
- 進んで協力し思いやりのある児童・生徒
- 健康で逞しい児童・生徒

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 単元の内容に応じて担当教員を柔軟に配置し、個々の教員の強みを活かすことで、教科の専門性や授業の質の向上、多面的な児童理解を推進する。
- ② 各種学力調査等の結果を踏まえ、小規模校としての利点を活かし、異学年に向けた対話と発表を通じた協働的な学びを展開し、思考力、表現力等の向上を図る。
- ③ 算数科及び高学年の理科においてプログラミング教育を実施し、児童にプログラミング的思考を育むと共に、その汎用化を図る。
- ④ 短い時間を活用した教科指導を設定し、国語科・算数科において1人1台の学習用端末を用いたドリル型学習コンテンツを児童の習熟度に応じて計画的に取り入れる。
- ⑤ 外国語活動、外国語科においてALTやデジタル教材、ネイティブスピーカー交流等を活用した授業を推進し、外国の言語および文化に触れさせ、国際性豊かな児童を育成する。

イ 総合的な学習の時間

- ① ESD（持続可能な開発のための教育）を推進し、小山内裏公園の里山保全活動、養蚕文化の体験学習、稲作を通じた循環型社会の理解など、持続可能な未来を担う児童の資質能力を育成する。
- ② 近隣の豊かな地域資源を活かし、多世代間の交流をすすめる、地域への愛着と日本遺産等の伝統を後世につなげていこうとする意識を育て、地域づくりの主体者としての自覚を育む。
- ③ 教科横断的な指導計画の中で、学んだことを基礎に身近な環境の中から必然性のある問題を掘り起こし、解決策を発信する創造的な学習活動を展開する。

ウ 特別活動

- ① 異学年交流を通して、互いに「認め合い」「高め合う」望ましい人間関係を育成する。行事運営、奉仕活動、協働制作など縦割り班単位の活動を充実させ、学年に応じた役割意識、リーダーシップを育む中で、自己有用感を実感させる。
- ② 第5、6学年が実施する集団宿泊的行事において、係活動等を通して自主的・実践的態度を育成すると共に、海・山での自然体験活動の充実を図り、豊かな人間性を育む。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① よりよく生きるための基礎となる道徳性を養うため、道徳教育推進教師を中心として、道徳教育全体計画及び別葉を基にした計画的な道徳教育を行い、児童一人ひとりが自己の生き方について考えることができるようにする。
- ② 「親切、思いやり」、「規則の尊重」、「自然愛護」を特に重点内容項目として授業の充実を図る。他者の気持ちを自分のこととして考えたり、多様な考え方に触れたりする授業を通して、道徳的価値の理解を深め、道徳授業地区公開講座などの機会を活用し、家庭、地域社会と連携し、一貫性のある道徳教育の充実を図る。

(3) キャリア教育

- ① 学期の節目や学校行事への取組を通し、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を作成する。児童同士の話し合いを通して自己の成長や課題を客観的に自覚し、肯定的に捉え、次なる適切な目標を設定するための手段とする。また、義務教育9年間の継続した児童理解の資料として、異校種間でも活用する。
- ② 身近な大人から話を聞き、その生き方を学ぶ機会を計画的に設定する。社会的・職業的な自立の基盤となる望ましい勤労観等を身に付け、児童が自分の将来に夢がもてるよう、キャリア教育全体計画を基に、各教科等を通して身に付ける力を明確にして指導を行う。
- ③ 近隣中学校と連携して、児童と中学生との直接的な交流活動を実施する。体験的な活動を通して、中学校の部活動や行事等について理解を深め、児童が自己の将来に夢や希望をもち、主体的に自らの進路について考えることができるようにする。

(4) 特別支援教育

- ① 校内特別支援委員会を定期的に開催し、内容を全教職員で共有することで、組織的・計画的な教育相談や特別支援教育の充実を図る。
- ② 専門機関(教育センター巡回相談チーム等)と連携を図り、特別な支援を必要とする児童の学校生活支援シートや連携型個別指導計画を作成し、組織的で個に応じた支援の充実を図る。
- ③ 連携型個別指導計画に基づき、主に特別支援教室において、人間関係形成、感覚把握、身体の動き、社会適応力を伸長させ、在籍学級での対人関係や情緒の安定を図る。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 「南大沢地区スタンダード」「南大沢小学校のやくそく」には児童の声を取り入れ毎年見直ししながら周知徹底する。学校と家庭が連携して児童の規律ある生活態度と遵法精神を養う。
- ② さまざまな状況設定での避難訓練を実施し、防災意識を高めると共に、セーフティ教室などで、低学年時より児童が自己の身を守るために必要な知識や行動を身に付けさせる。
- ③ 『八王子市教育委員会「生命(いのち)の安全教育」指導の手引き』を活用した安全教育を教育活動全体の中で行い、生命の尊さや性暴力、性犯罪の背景を理解し、自他を尊重する態度を身に付けさせる。
- ④ スクールカウンセラーによる全児童の面談を実施し、児童理解、児童の教育相談の活用啓発の機会とする。

イ いじめ防止等の取組

- ① 週1回の「いじめ対応のための時間」の活用するとともに、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等を講師とした研修を行い知見を得て、いじめの防止や早期発見、組織的な対応に活かす。
- ② 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」には校長講話とともに全学年で「生命尊重」に関連した「特別の教科 道徳」の授業を行う。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 不登校・不登校傾向にある児童に対し、家庭や外部機関と連携し別室登校や関係機関の活用など、多様な教育機会、居場所を保障し、児童の社会的自立の支援に努める。
- ② 登校支援コーディネーターを中心にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの関係諸機関と連携しながら、児童の状態に即した対応を迅速に組織的に推進する。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 運動会に向けた中学生による小学生への走法指導、南大沢中学校合唱祭への児童の参加、南大沢中生徒の小学校での職場体験等を実施して、小学生が中学生にあこがれの気持ちを育む機会を設けるとともに、中学生は小学生と活動することを通して他人を思いやる心を育む。
- (取組2) 9年間を見通した家庭学習の充実のため、学力定着プロジェクトチームが中心となり、1人1台の学習用端末を利用したドリル型学習コンテンツ等の活用方法を共有・推進する。また、南大沢中教員が小学校へ赴き、年間を通して授業や授業補助を行うことで、中学校での学習に必要な基礎的学力の定着と確認を小中の教員が連携して行えるようにする。
- (取組3) グループとして誰一人取り残さず見守り、育成するために、児童・生徒の諸情報を小中一貫教育の日を中心に定期的にグループで共有し、共通理解を深める。
- (取組4) 南大沢地区青少年対策委員会と連携し、地域防災訓練、地域清掃、地域挨拶運動への児童・生徒参加を促進し、地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する態度の育成を図る。

イ 学力向上の取組

- ① 「はちおうじっ子ミニマム」の定着の為、ドリル型学習コンテンツを活用した家庭学習の提示等を通し、家庭と連携して家庭学習の充実を図る。

ウ その他

- ① 南大沢中学校グループとしてプレゼンテーション能力の育成を重点的な取組とし、「情報活用能力系統表」を活用し、発達段階に応じた指導の充実を図る。
- ② 「短い時間を活用した教科等指導」や宿題等で1人1台の学習用端末を活用し、基礎的学力の定着を図る。
- ③ 「南大沢小学校2020レガシー」では、「日本人の自覚と誇り」として養蚕文化の体験的な学習、小山内裏公園保全活動、稲作活動などの環境教育を行う。
- ④ 新入生が学校生活を円滑に始められるように「保幼小連携の日」等に第1・第5学年が実施する交流活動の充実やスタートカリキュラムの活用を図る。
- ⑤ 児童・生徒の地域活動等について、通知表の保護者記入欄を通して学校で把握する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	20	21	14	3	20	22	19	18	16	18	16	203
2	17	20	21	14	3	20	22	19	18	16	18	16	204
3	16	20	21	14	3	20	22	19	18	16	18	16	203
4	16	20	21	14	3	20	22	19	18	16	18	17	204
5	17	20	21	14	3	20	22	19	18	16	18	17	205
6	17	20	21	14	3	20	22	19	18	16	18	16	204
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期始業式4月7日(月) 第1学年は、入学式前のため授業日数1日減。 ・入学式4月8日(火) 第3学年と第4学年は入学式に参加しないため、授業日数1日減。 ・卒業式3月24日(火) 第1学年～第3学年までは卒業式に参加しないため、授業日数1日減。 ・修了式3月25日(水) 第6学年は修了式に参加しないため、授業日数1日減。 ・夏季休業日は7月21日(月)から8月26日(火)までとする。 ・都民の日 10月1日(水)を授業日とする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表 (1単位時間は、45分とする。)

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105(2)	105(2)	105(2)
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840(2)	875(2)	875(2)
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(10)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動 (学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980(10)	1015(12)	1015(12)	1015(12)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	5	6	6	6	6	7
	委員会活動					11	11
クラブ活動					20	20	20
学校行事		33 1/3	34	37 1/3	51	60 1/3	66
学級・学年裁量の時間		26	9	6	6	6	6

イ 1単位時間

- ・1単位時間は45分とする。
- ・クラブ活動は1単位時間60分の15回とする。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- ・「短い時間を活用した教科等指導」を全学年実施する。火・金の朝8時20分から8時35分までの15分間に行う。

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| 第1学年 36回 12時間 国語科・算数科 | 第2学年 36回 12時間 国語科・算数科 |
| 第3学年 45回 15時間 国語科・算数科 | 第4学年 45回 15時間 国語科・算数科 |
| 第5学年 60回 20時間 国語科・算数科・外国語科 | 第6学年 60回 20時間 国語科・算数科・外国語科 |
- ・第2学年 3学期より、金曜日5時間授業。計8時間増
 - ・第2学年 5月2日(金) 離任式のため1時間増。
 - ・第6学年 6月6日(金) プール準備のため1時間増。
 - ・第1・2学年 6月10日(火) 集団下校訓練のため1時間増。
 - ・第6学年 6月11日(水) こころの劇場観劇のため1時間増。
 - ・第3～6学年 6月13日(金) 子ども祭り準備のため1時間増。
 - ・第2学年 6月13日(金) 子ども祭り準備のため1時間増。
 - ・第3学年 7月3日(木) 社会科見学のため1時間増。
 - ・第6学年 7月9日(水) 小中交流のため1時間増。
 - ・第6学年 7月12日(土)14日(月) 移動教室のため1時間増。
 - ・第5学年 9月5日(金) 移動教室のため1時間増。
 - ・第4学年 9月26日(金) 社会科見学のため1時間増。
 - ・第3学年10月16日(木) 避難訓練コンサートのため1時間増。
 - ・第4～6学年 10月24日(金) 運動会準備のため1時間増。
 - ・第1・2学年 11月7日(金) 全校遠足のため1時間増。
 - ・第5・6学年 11月14日(金) 展覧会準備のため1時間増。
 - ・第5・6学年 11月28日(金) 展覧会鑑賞のため1時間増。
 - ・第6学年 12月5日(金) 社会科見学のため1時間増。
 - ・第5学年 1月16日(金) 社会科見学のため1時間増。
 - ・第5学年 2月27日(金) 卒業式準備のため1時間増。
 - ・第4～6学年 3月18日(水) 卒業式予行のため1時間増。

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

- ・第3学年～第6学年において、総合的な学習の時間、郷土学習の調べ学習を10時間行う。
 第3学年「八王子のこれからを考えよう」
 第4学年「八王子で受け継がれている伝統文化やお祭りを調べよう」
 第5学年「南小産の米作り」 第6学年「まるごと日光！」
- ・夏季休業中、コンクール出品。理科 「自由研究」 4～6年 2時間

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・短い時間を活用した教科等指導や朝会、集会のない朝に、朝学習、朝読書を15分間設定する。
- ・保護者の図書ボランティアの読み聞かせを(火)の朝に15分間設定する。
- ・放課後、夏季休業中に、学年の実態に応じて補習教室などを行う。

カ その他

- ・第1学年・第2学年は、外国語活動を年間3時間(裁量)行う。